

四半期報告書

(第143期第3四半期)

株式会社 福島銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第143期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 紺野邦武

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画チームリーダー 箭内貴志

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町2丁目81番地
大宮アネックスビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 中谷幸信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町2丁目81番地
大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	13,336	4,278	19,789
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△2,476	△1,015	625
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△2,365	△887	—
当期純利益	百万円	—	—	1,005
純資産額	百万円	—	23,145	25,732
総資産額	百万円	—	626,142	618,135
1株当たり純資産額	円	—	92.45	103.60
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四 半期純損失金額)	円	△10.28	△3.86	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	4.24
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	4.22
自己資本比率	%	—	3.39	3.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△13,607	—	20,269
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,896	—	△12,806
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△347	—	△570
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	—	39,741	40,800
従業員数	人	—	538	543

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成20年度第3四半期連結累計期間及び平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	538 [276]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（当第3四半期連結会計期間末人員）278人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	511 [263]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（当第3四半期会計期間末人員）265人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 従業員数は、執行役員2名を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、米国大手証券会社の経営破綻を機に広がった金融市場の混乱や世界的に及んだ景気後退の影響により、企業収益の落ち込みや個人消費マインドの冷え込み、更には雇用情勢の悪化が急速に進んだことにより、近年にない厳しい環境に置かれております。

一方、当行企業グループの主たる営業基盤であります福島県の経済も、世界経済の急速な悪化の影響を受け景気後退感が強まっており、個人消費や雇用情勢についても一層厳しさを増してきております。

このような状況の中、当行は①現場力の強化、②人材の育成、③業務の高度化の3つを柱とした中期経営計画「地力強化計画」に基づき、現場力の強化を通じた顧客サービスの向上及び収益力の強化を目標として取り組んでおります。

(預貸金等の状況)

当第3四半期連結会計期間末の預金は、584,950百万円となりました。このうち流動性預金は196,334百万円、定期性預金は387,475百万円、その他預金は1,140百万円となっております。

一方、貸出金につきましては、447,552百万円となりました。このうち、法人向け貸出は226,244百万円、地方公共団体向け貸出残高は29,623百万円、住宅ローン残高は120,555百万円となっております。

有価証券につきましては、93,677百万円となりました。このうち債券は65,642百万円、株式は6,632百万円、その他の証券は21,402百万円となりました。

投資信託等の預かり資産につきましては、64,380百万円となりました。

(収益の状況)

当第3四半期連結会計期間の経常収益は、貸出金平均残高が増加傾向に転じたものの貸出金利回りの低下に伴い4,278百万円となりました。

経常損益は、有価証券関連の償却費用943百万円、不良債権処理費用740百万円を計上した結果、1,015百万円の四半期経常損失となりました。

四半期純損益は、887百万円の四半期純損失となりました。

(不良債権の状況)

当第3四半期会計期間末の不良債権残高（金融再生法基準、単体ベース）につきましては、平成20年9月末比1,887百万円減少し、24,355百万円となりました。その結果、不良債権比率（与信残高に占める不良債権の割合）は、平成20年9月末比0.53ポイント低下し5.38%となりました。なお、不良債権額は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の残高のうち、無価値と認められる部分を直接償却相当額として、当該金額を控除して計算しております。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利回の低下による貸出金利息収入の減少等により2,510百万円となりました。

役務取引等収支は、投資信託の預かり信託残高及び販売額の減少に伴う役務取引等収益の減少等により、214百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券償却の計上により、739百万円のマイナスとなりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,498	12	—	2,510
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	3,101	33	△ 20	(21) 3,115
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	602	21	△ 20	(21) 604
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	220	1	△ 6	214
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	439	2	△ 8	433
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	219	1	△ 1	219
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	△ 739	0	—	△ 739
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	37	0	—	38
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	777	—	—	777

- (注) 1 国内業務部門とは国内店及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門とは国内店の外貨建取引であります。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当第3四半期連結会計期間 1百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額(△)はグループ内の取引額であります。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託の預かり資産残高及び販売額の減少等により、433百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、219百万円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	439	2	△ 8	433
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	198	—	△ 6	192
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	154	2	△ 2	155
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2	—	—	2
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	6	—	—	6
うち保護預かり・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2	—	—	2
うち保険窓販業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	12	—	—	12
うち投信窓販業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	61	—	—	61
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	219	1	△ 1	219
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	32	1	—	34

(注) 1 国内業務部門とは国内店及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門とは国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額(△)はグループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	585,425	97	△ 572	584,950
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	196,756	—	△ 422	196,334
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	387,625	—	△ 150	387,475
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,043	97	—	1,140
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	585,425	97	△ 572	584,950

(注) 1 国内業務部門とは国内店の円建取引、国際業務部門とは国内店の外貨建取引であります。

2 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 相殺消去額(△)はグループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	447,552	100.00
製造業	33,567	7.50
農業	1,348	0.30
林業	83	0.02
漁業	253	0.06
鉱業	537	0.12
建設業	33,221	7.42
電気・ガス・熱供給・水道業	71	0.02
情報通信業	2,875	0.64
運輸業	10,844	2.42
卸売・小売業	41,019	9.16
金融・保険業	39,099	8.74
不動産業	31,620	7.06
各種サービス業	64,926	14.51
地方公共団体	29,623	6.62
その他	158,459	35.41
国際業務部門及び 特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	447,552	—

(注) 国内業務部門とは国内店及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門とは国内店の外貨建取引であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、財務活動による支出を営業活動及び投資活動による収入が上回ったため、39,741百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フローの状況）

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,082百万円の増加となりました。これは主に、預金の増加及びコールローンの減少に伴う資金の増加が、貸出金の増加に伴う資金の減少を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フローの状況）

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,560百万円の増加となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による資金の増加が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フローの状況）

財務活動によるキャッシュ・フローは、ほぼ横這いの0百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については、該当する事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

(銀行業関連事業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	矢祭支店	福島県 東白川郡	店舗建替	1,101.84	258.33	平成20年 12月1日

2 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(銀行業関連事業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	—	郡山営業部	福島県 郡山市	新設	店舗移転 ・統合	412	—	自己資金	平成21年 1月	平成21年 10月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(注) 株主として権利内容に制限のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	230,000	—	18,127,739	—	5,688,702

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当第3四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から平成20年12月15日付でパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ及びパークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドを共同保有者とする平成20年12月15日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として当第3四半期末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	3,602	1.57
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	3,410	1.48
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	319	0.14
計	—	7,331	3.19

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 137,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,051,000	229,051	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 812,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,051	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が69,000千株(議決権69個)含まれております。
3 「単元未満株式数」の株式数の欄には、当行所有の自己株式870株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	137,000	—	137,000	0.05
計	—	137,000	—	137,000	0.05

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が2,000株(議決権 2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	98	97	94	93	91	82	73	72	61
最低(円)	92	92	91	89	83	70	52	59	51

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	41,957	41,720
コールローン及び買入手形	15,000	—
商品有価証券	122	100
金銭の信託	1,743	1,767
有価証券	※2, ※4 93,677	※2, ※4 109,935
貸出金	※1 447,552	※1 439,193
外国為替	158	43
リース債権及びリース投資資産	3,906	—
その他資産	10,720	10,010
有形固定資産	※3 13,395	※3 17,066
無形固定資産	516	661
繰延税金資産	6,133	6,113
支払承諾見返	※4 1,308	※4 1,595
貸倒引当金	△10,050	△10,071
資産の部合計	626,142	618,135
負債の部		
預金	584,950	575,942
借入金	1,009	1,074
外国為替	0	—
社債	4,500	4,500
その他負債	7,672	5,574
賞与引当金	27	106
退職給付引当金	2,245	2,294
役員退職慰労引当金	149	166
睡眠預金払戻損失引当金	33	48
利息返還損失引当金	1	1
繰延税金負債	—	0
再評価に係る繰延税金負債	1,098	1,098
支払承諾	※4 1,308	※4 1,595
負債の部合計	602,997	592,402
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,688	5,688
利益剰余金	1,307	4,017
自己株式	△13	△11
株主資本合計	25,110	27,822
その他有価証券評価差額金	△4,477	△4,622
土地再評価差額金	617	617
評価・換算差額等合計	△3,859	△4,004
少数株主持分	1,894	1,915
純資産の部合計	23,145	25,732
負債及び純資産の部合計	626,142	618,135

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	13,336
資金運用収益	9,534
(うち貸出金利息)	8,350
(うち有価証券利息配当金)	1,051
役務取引等収益	1,430
その他業務収益	127
その他経常収益	2,244
経常費用	15,813
資金調達費用	1,802
(うち預金利息)	1,671
役務取引等費用	705
その他業務費用	2,198
営業経費	5,925
その他経常費用	※1 5,180
経常損失(△)	△2,476
特別利益	195
固定資産処分益	4
償却債権取立益	191
特別損失	70
固定資産処分損	23
減損損失	13
固定資産臨時償却費	34
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,352
法人税等	43
少数株主損失(△)	△30
四半期純損失(△)	△2,365

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,352
減価償却費	460
減損損失	13
固定資産臨時償却費	34
持分法による投資損益(△は益)	△16
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,566
賞与引当金の増減額(△は減少)	△79
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△48
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△16
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△14
資金運用収益	△9,534
資金調達費用	1,802
有価証券関係損益(△)	3,083
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	23
固定資産処分損益(△は益)	18
貸出金の純増(△)減	△9,935
預金の純増減(△)	9,007
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△65
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,296
コールローン等の純増(△)減	△15,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△115
外国為替(負債)の純増減(△)	0
資金運用による収入	9,500
資金調達による支出	△1,756
その他	1,137
小計	△13,583
法人税等の支払額	△23
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△83,851
有価証券の売却による収入	15,720
有価証券の償還による収入	81,432
有形固定資産の取得による支出	△216
無形固定資産の取得による支出	△207
有形固定資産の売却による収入	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△344
少数株主への配当金の支払額	△0
自己株式の取得による支出	△2
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△347
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,059
現金及び現金同等物の期首残高	40,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	39,741

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>中間連結会計期間から、連結子会社である福銀ユーシーカード株式会社と福島保証サービス株式会社は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として合併し、新会社は、福銀ユーシーカード株式会社から株式会社福島カードサービスへ名称を変更しております。</p> <p>これにより、連結子会社は株式会社ふくぎんリース及び株式会社福島カードサービスの2社となっております。</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>(借主側)</p> <p>これによる影響は軽微であります。</p> <p>(貸主側)</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が3,794百万円計上され、「有形固定資産」が3,553百万円、「無形固定資産」が241百万円それぞれ減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
2 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じることにより算出しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を契機として、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,150百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,150百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																		
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,069百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>16,366百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>327百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>2,544百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>85百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 14,774百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,380百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,069百万円	延滞債権額	16,366百万円	3ヵ月以上延滞債権額	327百万円	貸出条件緩和債権額	2,544百万円	有価証券	85百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,898百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>19,520百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>3,009百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 有価証券 286百万円</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 23,878百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,680百万円であります。</p>	破綻先債権額	3,898百万円	延滞債権額	19,520百万円	3ヵ月以上延滞債権額	215百万円	貸出条件緩和債権額	3,009百万円
破綻先債権額	5,069百万円																		
延滞債権額	16,366百万円																		
3ヵ月以上延滞債権額	327百万円																		
貸出条件緩和債権額	2,544百万円																		
有価証券	85百万円																		
破綻先債権額	3,898百万円																		
延滞債権額	19,520百万円																		
3ヵ月以上延滞債権額	215百万円																		
貸出条件緩和債権額	3,009百万円																		

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,566百万円、株式等償却1,025百万円及び貸出金償却870百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)										
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>41,957</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△ 212</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△ 1,558</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td>△ 444</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>39,741</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	41,957	定期預け金	△ 212	普通預け金	△ 1,558	その他の預け金	△ 444	現金及び現金同等物	<u>39,741</u>
現金預け金勘定	41,957									
定期預け金	△ 212									
普通預け金	△ 1,558									
その他の預け金	△ 444									
現金及び現金同等物	<u>39,741</u>									

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第3四半期 連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	230,000
自己株式	
普通株式	143

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	344	1.50	平成20年3月31日	平成20年6月23日	その他 利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	11,334	2,001	13,336	—	13,336
(2) セグメント間の内部 経常収益	97	71	168	(168)	—
計	11,431	2,073	13,504	(168)	13,336
経常利益(△は経常損失)	△ 2,497	20	△ 2,476	—	△ 2,476

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業……………銀行業務・信用保証業務等

(2) リース業その他事業……………リース業務・クレジット業務等

4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。

5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、中間連結会計期間から、連結子会社である福銀ユーシーカード株式会社(「リース業その他事業」のクレジット業務等)と福島保証サービス株式会社(「銀行業関連事業」の信用保証業務等)は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として合併しており、新会社は、福銀ユーシーカード株式会社から株式会社福島カードサービスへ名称を変更しております。

これにより、従来、福島保証サービス株式会社が行っていた「信用保証業務等」を「銀行業関連事業」に含めておりましたが、合併後は「リースその他事業」に含めて表示しております。

これによるセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

- 6 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

経常収益は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	999	1,000	1
社債	998	985	△ 13
その他	9,573	8,908	△ 665
外国証券	9,573	8,908	△ 665
合計	11,571	10,893	△ 677

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	8,538	6,139	△ 2,398
債券	61,984	62,174	190
国債	42,995	43,066	71
地方債	3,293	3,317	24
社債	15,695	15,790	94
その他	13,950	11,664	△ 2,286
外国証券	6,502	6,421	△ 81
投資信託	7,448	5,243	△ 2,205
合計	84,473	79,979	△ 4,494

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第3四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価の取得が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、2,831百万円(うち、株式1,025百万円、債券1,155百万円、その他651百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)の公表を契機として、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,150百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,150百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	128	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	92.45	103.60

2 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 金額(△)	円	△10.28

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (△)		
四半期純損失(△)	百万円	△2,365
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)	百万円	△2,365
普通株式の期中平均 株式数	千株	229,870

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

(株式取得による会社等の買収 (完全子会社化))

当行は、平成21年2月10日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ふくぎんリースの株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、株式取得を平成21年2月17日に行うことを予定しております

なお、主な内容は以下のとおりであります。

1 株式取得の理由

株式会社ふくぎんリースは当行グループ企業の1社ですが、経済状況が厳しさを増す状況下、完全子会社とすることによって、グループとして更に充実した顧客サービスを提供することを主たる目的とするものです。

2 株式取得の相手会社の名称

株式会社あぶくま商事

株式会社福島カードサービス

3 子会社の名称、事業内容、規模(平成20年3月期)

名称 : 株式会社ふくぎんリース

事業内容 : リース業務

規模 : 売上高 2,698百万円

当期純利益 16百万円

資本金 10百万円

総資産 5,270百万円

純資産 1,527百万円

4 取得する株式の数、取得価額及び所得前後の持分比率

取得株式数 : 19,000株

所得価額 : 447百万円

持分比率 : 取得前 5.0%

取得後 100.0%

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
経常収益	4,278
資金運用収益	3,093
(うち貸出金利息)	2,768
(うち有価証券利息配当金)	282
役務取引等収益	433
その他業務収益	38
その他経常収益	713
経常費用	5,293
資金調達費用	584
(うち預金利息)	540
役務取引等費用	219
その他業務費用	754
営業経費	1,901
その他経常費用	※1 1,833
経常損失(△)	△ 1,015
特別利益	92
償却債権取立益	92
特別損失	41
固定資産処分損	6
固定資産臨時償却費	34
税金等調整前四半期純損失(△)	△ 963
法人税等	△ 9
少数株主損失(△)	△ 66
四半期純損失(△)	△ 887

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額712百万円及び株式等償却455百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,573	705	4,279	—	4,279
(2) セグメント間の内部 経常収益	28	15	43	(43)	—
計	3,601	721	4,321	(43)	4,279
経常損失(△)	△938	△77	△1,015	—	△1,015

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業……………銀行業務等

(2) リース業その他事業……………リース業務・クレジット業務等

4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。

(所在地別セグメント情報)

経常収益は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 金額(△)	円	△3.86

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)	百万円	△887
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)	百万円	△887
普通株式の期中平均 株式数	千株	229,859

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式がないので記載しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 俊 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 紺野邦武
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町2丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長紺野邦武は、当行の第143期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。